74 10
No. 29
昭和49年10月1日発行
発行 横越村役場

# 広報 よこごし

～おもな内容～

1.臨時合同相談所開設（P1）
2.沢海堤外地グランド竣工（P2）
3.10月20日に村民運動会（P2）
4.梨共進会に横越勢1位独占（P3）
5.横中文部省指定研究校に（P4）
6.茨城国体高校籠球に三君が出場（P4）

〝おらたちの手でつくった沢海グランド〟　　部落親善運動会（S49.9.1）

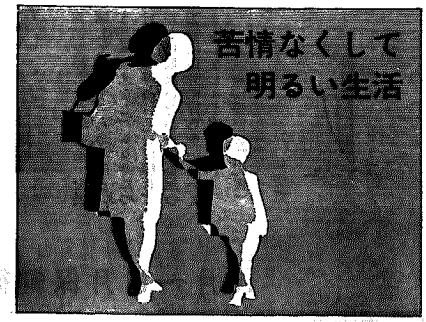


## 臨時合同相談所開設

### 行政・心配・人権など

行政管理庁は、国の行政が国民の福祉向上に役立ち、しかも合理的、能率的に行なわれるよう管理することを目的としており、行政監察局は、各行政機関の業務の実施状況を監察して、行政の民主化、能率化を図るほか、行政に対する国民からの個々の苦情を受けつけて解決するとともにその苦情の原因を分析して、行政運営の改善に役立てています。

こういうことから、行政管理庁では、毎年度行政苦情相談週間を設け、国民から広くこの制度を知ってもらい、あわせて行政に対する苦情相談に応じることにしています。

横越村では、十月中旬の全国一斉行政相談週間を利用し行政苦情のほか心配ごと、人権問題の合同相談所を設け皆さんの悩みごと等を聞くことにいたしましたので、気軽にご相談ください。

なお、相談の内容は他にもれる心配はありませんし、費用もかゝりません。

◎とき　10月16日　午前1時からで　午後3時まで

◎ところ　横越村公民館

## 第二回 村民新年俳句大会

一、日時　一月十九日　午前九時

一、場所　横越村公民館

一、題　題　通じて六句

一、題　題　当日発表　午前十一時ノ切

一、選者
あがきよし、丸山東木、鈴木松鶴、桑野松雪、野崎芦舟、東城素秋、今井天花、坪谷十九一、今井夫子

一、題　題ノ切十二月十五日

一、投句料五〇〇円

・初寿　・福草　・春盃　・務初

## 人権コーナー

### 人権相談の利用を こんなときあなたは

**心配ごと**

私達家族は夫が契約主となって家屋を賃借し居住してきましたが夫が死亡したところ、家主から「契約主が死亡したら明け渡せ」との要求をうけました応じなければなりませんか。

〈お答え〉

賃借を相続したことになりますので、夫が死亡したという理由のみでは明け渡しに応じる必要はありません。

**心配ごと**

住宅が古くなったので、改築したいと思い工事の足場等の関係で、工事中隣地を使用させて欲しいと隣家に申し入れましたが、なかなか承諾してくれません。どうしたらよいでしょうか。

〈お答え〉

土地の所有者は、建物の築造または修繕のために必要な範囲で隣地の使用を請求をすることができます。しかし、隣人に損害を与えた場合には賠償しなければなりません。

**心配ごと**

近くのゴルフ練習場から飛んできたボールで、窓ガラスと花びんを割られました。練習場の経営者に損害賠償の請求ができますか。

〈お答え〉

損害賠償の請求ができますし、ボールが飛んでくるのを防止する設備をするように請求することができます。

## 横丁話

十月二十日、横越村民大運動会が開催されます。

爽秋の空の下で村民の皆さんが老若男女一しょになって運動されるスポーツのシーズンにふさわしい催しです。

今年は村に老人の方の種目も加えられることになりました。年令性別にとらわれず横越村民の方々が一しょに活動する唯一の機会でもあります。

回数も六回を数え年々に盛大になってきました。是非多数の方々の御参会をお願い致します。

横越村のスポーツも年々盛んになってきました。本年は村体育場会も誕生し各種のクラブも生れてきてスポーツ人口が増加してきました。又質的にも向上して青年団の県大会で籠球が準優勝、剣道が個人で三位入賞、軟剣道も全国大会に出場活躍、野球も各種大会で成果をあげました。昨年に引続いて本年も県高校籠球選抜チームに石井、本間、伊藤三君が選抜されて出場することになりました。横越のスポーツが全県的にも知られるようになりました。

スポーツは健康増進に体力作りに適切ですし、又それによって人間的な成長も期待できるでしょう。特に若人にとってスポーツは重要な地位をしめると思います。この夏一部の高校生がオートバイで事故を起しました。若い人がスリルを求める気持もわかりますし、危険を伴わないスリルもないでしょう。然しそれによって大事なものを失ってはそれまりです。スリルを求め爽快な気持を味おうにはむしろスポーツに専念することの方が健康的であり、人間としての向上にも大いに役立つでしょう。横越村の若い人達がそれぞれのスポーツに参加してもらって益々横越のスポーツを盛り立てゝもらいたいものだと期待しています。